

(2) 優良認定基準の概要

認定の種類 項目	1 種 整備工場	2 種 整備工場	特 殊 整 備 工 場				
			車 体 整 備		電気装置整備	タイヤ整備	原動機整備
			(一 種)	(二 種)			
工 員 数	10人以上	4人以上 (ただし、対象車種により5人以上)	5人以上	3人以上	3人以上	3人以上	7人以上
整備士数	4人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	1人以上
整備士保有割合	1/3以上	1/3以上	—	—	—	—	—
屋内現車作業場	注2×1.6以上	注2以上	60㎡以上	50㎡以上	35㎡以上	35㎡以上	分解組立作業場 20㎡以上
屋内整備作業場	—	—	—	—	20㎡以上	20㎡以上	60㎡以上
その他の作業場	機械の配置及び作業性からみて十分な面積						
車両又は受注品置場	屋内現車作業場の30%以上の面積						屋内整備作業場の10%以上の面積
完成検査場	完成検査の作業を行うために十分な面積				—	—	完成検査の作業を行うために十分な面積
洗車又は洗浄場	—		洗車作業を行うために十分な面積		—	—	原動機の洗浄を行うために十分な面積
整備用器	認証工場の設備機器の他17品目	認証工場の設備機器の他7品目	17品目	15品目	21品目	22品目	47品目
事業場管理者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主技術者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

(注) 1. 「優良自動車整備事業者認定規則」及び「優良自動車整備事業者認定規則の運用について」による。

2. 認証基準で定める車両整備作業場及び点検作業場の面積

3. 屋内「指定整備工場の検査設備として完成検査場を有している場合（共同設備を使用する場合を含む。）は、当該完成検査場で足りる。」